

# アチックフィルムにみる民具

*Mingu* (Folk Implements) in the Attic Films

小島 摩文

KOJIMA Mabumi

## 要 旨

本論では、アチックフィルムの内、日本ではじめての学際的共同調査といわれている薩南十島調査の記録映像である『十嶋鴻爪』について、民具学の立場から考察を行う。

主に3つのことについて考えた。1つ目は、「民具」という術語についてである。従来、昭和10年(1935)の「アチック根元記(一)」が「民具」の初出と言われてきたが、アチックフィルム『十嶋鴻爪』の「民具」という字幕での使用例がそれよりも早い可能性があるとともに、薩南十島調査の報告である高橋文太郎の「奄美十島及大島に於る民具」が活字としては「民具」の初出である可能性について論じた。薩南十島調査は、日本で初めての学際的共同調査であると同時に「民具」という術語が生まれた調査でもあったことを論証した。

2つ目は、調査団を迎える島々の浜に作られた杉の葉で覆われた緑門から、なぜ鹿児島県十島村が調査地に選ばれたかについて、鹿児島県側の事情から考えてみる。キーパーソンは永井龍一。鹿児島県の教員で、大島郡視学もつとめた教育行政のエリートだ。民俗学にも興味を持ちアチックミュージアムや柳田国男とも親交があった。その永井の十島村へ対する思いが、アチックミュージアムによる共同調査を実現させたことを論証した。

3つ目に、薩南十島調査に関連する報告書、随想などで、調査参加者があまりふれていない民具について取り上げた。具体的には、「ぎっちょ」、「四半手拭」である。ギッチョは左利きや、不器用で在るようすなどをあらわしており、縄織器や唐竿の方言名になっている。四半手拭は、をなり信仰の作法として姉妹から男性に贈られる手拭のことをいっている。この習慣は民間でも盛んに行われるが、女兄弟が、男兄弟をたすけるという信仰は皇室のあり方(具体的には齋宮と天皇の関係)も含めさまざまな問題提起をしている。

最後に、全体のまとめとして天皇と映像について考えた。行幸の折に触れて天皇は地方の人々の暮らしを記録した映像をみてきた。天皇と映像について民俗学・民具学の視点からその効用について論じた。

【キーワード】 民具、洪沢敬三、映像、ギッチョ、緑門

## 1. はじめに

本論では、アチックフィルムの内、昭和9年(1934)に行われた日本ではじめての学際的共同調査といわれているアチックミュージアムによる「薩南十島調査」の記録映像である『十嶋鴻爪』について、民具学の立場から考察を行う。主に3つの点について注目した。

最初に、「民具」という術語がいつ誕生したかについて考察する。従来、洪沢敬三が作った言葉だといわれてきた「民具」の初出は『十嶋鴻爪』の映像の中に字幕としてインサートされる「民具」の文字である可能性がある。また、薩南十島調査の最も早い報告の一つである高橋文太郎の「奄美十島及大島に於る民具」(『旅と伝説』昭和九年八月号)にも、タイトルと本文に「民具」という言葉が使われている。この報告が「民具」の初出である可能性についても考察し、薩南十島調査は、日本ではじめての学際的共同調査であると同時に「民具」という術語が生まれた調査でもあったことを論証する。

次に、調査団を迎える島々の浜に作られた杉の葉で覆われた緑門から、なぜ鹿児島県十島村が調査地に選ばれたかについて、鹿児島県側の事情から考えてみる。キーパーソンは永井龍一。鹿児島県の教員で、大島郡視学もつとめた教育行政のエリートだ。民俗学にも興味を持ちアチックミュージアムや柳田国男とも親交があった。十島村に小学校令を施行するのに尽力し、その後十島村の村営航路の開設にも心をくだいた。その永井の十島村へ対する思いが、アチックミュージアムによる共同調査を実現させたことを資料から読み解いていきたい。

3つ目に、薩南十島調査に関連する報告書などであまりふれられていない民具について取り上げた。具体的には「緑門」、「ギッチョ」、「四半手拭」の3点である。「緑門」については、その文化史的意義を概観する。「ぎっちょ」は左利きや、不器用であるようすなどをあらわす言葉だが、一方で縄綱器や唐竿といった民具の方言名にもなっている。ギッチョの民具学的意義について考える。四半手拭は、をなり信仰の作法として姉妹から兄弟に贈られる手拭のことで、南西諸島では民間でも盛んに行われてきた。女兄弟が、男兄弟をたすけるという信仰は琉球王府や天皇祭祀のあり方など民俗学的にもさまざまな問題提起をしている。「手拭」という素朴な民具を民俗学がどのようにあつかってきたか概観する。

最後に、全体のまとめとして天皇と映像について考えてみたい。行幸の折にふれて天皇は地方の人々の暮らしを記録した映像をみてきた。映像と天皇の関係を民俗学の視点から考えてみた。

## 2. アチックフィルムにみる「民具」

### 1) 『十嶋鴻爪』の中の「民具」

アチックフィルム『十嶋鴻爪』には字幕として「民具」という言葉が出てくる。「竹島民具／二三」(／は改行。以下同)をはじめとしてフィルムに登場する竹島、硫黄島、口之島、中之島、平島、小宝島、宝島、そして最後の「奄美大島民具／二三」まで各島の民具の集合写真が映し出される直前にこの字幕が入る。

現在から見れば、何気ないキャプションであるが、「民具」という術語の歴史を考えると、この字幕は重要な意味を持っている。

従来、「民具」という術語は昭和8年から昭和10年の間に洪沢敬三によって作られたとされてきた。例えば、アチックミュージアムの同人であった宮本常一は次のように述べている。

民具ということばは渋沢敬三先生がつくった。しかもきわめて新しい。昭和八年九月に書いた「アチックの成長」ではまだ民具ということばは使っていない。民俗品とよんで、その写真集『民俗図彙』を作る計画をたてている。しかし昭和一〇年七月に第一号を出した『アチックマンスリー』には民具ということばを用いているから、この二年ほどの間に民具ということばは定着したと思う。[宮本常一 1979, p. 44]

宮本常一の考察は、渋沢敬三の著作中の「民具」の有無による判断であるが、別の角度から「民具」の誕生の時期を探ったのが刈田均である。刈田は、アチックミュージアムが昭和8年(1933)ごろ企画した『民俗図彙』という報告書の書名の変遷から次のように考察している。

1935(昭和10)年10月に発行されたアチックマンスリー第4号には、「高橋文太郎氏が毎週金曜日にアチックに見えることになって民具図彙の編纂をされる」とある。その具体的な作業が進んでいることが推測できるが、ここで名称が『民俗図彙』から『民具図彙』にかわっている。この「日本民俗資料絵葉書」から『民俗図彙』を経て『民具図彙』に至る2年間で、「民具」の概念形成の過程であろう。現在のところ、この間どのような経緯で民俗品が民具へ変わったのかは明らかではない。[刈田 2002, p. 85]

宮本常一とは異なるアプローチながら、結論としては、昭和8年から昭和10年にかけて『民具』の概念が形成されてきたと考察している。

これまで民具学では、昭和10年(1935)7月発行の『アチックマンスリー』の巻頭論文である「アチック根元記(一)」を「民具」の初出としてきた。しかし、アチックフィルム『十嶋鴻爪』の字幕に登場する「民具」という言葉は、これよりも早い可能性がある。しかし、『十嶋鴻爪』が編集され字幕がインサートされた形で完成した正確な時期は現在わかっていない。傍証として昭和9年(1934)10月21日には鹿児島県立図書館で、「十嶋視察の映画」を県、郡および学校関係者を招待し上映した記録がある[武山宮信 1934, p. 6]。この「十嶋視察の映画」が、今日私たちが見ることができる『十嶋鴻爪』と同様のものではあったかの断定はできないが、もしそうだとすれば、すでに昭和9年10月には「民具」という言葉が使われていたと推定できる。また、さらに早い時期としては、渋沢史料館にある「アチック来訪者芳名録」にアチックミュージアムでの例会などの記載があり、昭和9年は、6月22日の次に、「6月29日 十嶋会」とわざわざ銘打っている例会があるので[伊藤, 1987, p. 24]、この時すでに『十嶋鴻爪』が完成して上映された可能性も考えられるという<sup>(1)</sup>。

小川徹の回想には「渋沢敬三先生が撮影し、みずから編集した記録『十嶋鴻爪』」という文章もみえているので[小川 1979, p. 3]、この言葉を信じれば、昭和9年10月(あるいは6月)までには、渋沢敬三が「民具」という術語を使っていたことになる。

## 2) 「民具」誕生

前節でみたようにアチックフィルム『十嶋鴻爪』の中には「民具」という字幕が出てくる。実は、それより早く「民具」という言葉が使われた可能性が考えられる例がある。

高橋文太郎「奄美十嶋及大島に於る民具」(『旅と伝説』昭和九年八月号:奥付では昭和九年八月一日発行)で、タイトルにも「民具」という言葉が使われている。

この論文は、薩南十嶋調査のもっとも早い報告の一つである。掲載誌の『旅と伝説』では、薩南

十島調査と同時期に行われた柳田国男が主導した山村調査とともに、早くその報告をとということ、編集後記でも期待を寄せていた報告である。冒頭からの7行を引用する。(引用文は旧漢字旧仮名遣いを新漢字新仮名遣いにし、漢字表記を平仮名に開いた箇所もある。また便宜句読点を加えた。以下同様)

今回、奄美十島（鹿児島県大島郡十島）および奄美大島本島を学術調査団の一行に加わって旅行するにあたり、その折いささか見聞した民具の一部および主として運搬具または携行具について記しておきたい。ここにいう民具はこれらの島々における農家あるいは農兼漁業の家々で現在使用している日常用具を指し、民具から特に運搬携行に関する両者を摘出して記すのは、主として後者に重きを置きたいためである。[高橋 1934, p. 1]

この中で高橋は「ここにいう民具はこれらの島々における農家あるいは農兼漁業の家々で現在使用している日常用具を指」す、とわざわざ定義して使っている。

新しい術語を華々しく披露するという趣向ではないが、初めて使ってみる術語が受け入れられるかどうか不安を感じているようでもある。実は、この論文ではこのあと「民具」という言葉は出てこない。タイトルと最初の5行にあわせて4回、「民具」という術語が使われているだけだ。「民具」が使われていてもおかしくない箇所でも「日常使用品」などの言葉が使われている。例えば、「島民が心を込めた、各島小学校舎内における日常使用品または現在は使用しない古い品々の陳列は、われわれを益するところが大きかった」などである [高橋 1934, p. 1]。

このことは、「民具」という術語が、本文完成後、タイトルと冒頭に付け加えられたことを示唆しているとみることもできる。

アチックフィルム『十嶋鴻爪』の「民具」という字幕の作成時期が明確にできない以上、この高橋文太郎の昭和9年（1934）8月1日発行の「奄美十島及大島に於る民具」が、今のところ「民具」の初出とみていいのではないだろうか。

薩南十島調査前の記述や、調査旅行中の新聞記事などをみても「民具」という言葉は見えておらず、昭和9年7月1日の発行日の『ドルメン』の三宅宗悦の「薩南十島探訪挿話」でも「アチックミュージアムの蒐集品」、「民俗班の連中は（中略）土俗品を蒐めて来る」とあり「民具」ではなく「蒐集品」「土俗品」が用いられていることから、少なくとも調査中に団員全員に行き渡るほど普及はしていなかったこともうかがわれる [三宅 1934, p. 524]。

高橋同様、薩南十島調査に参加した早川孝太郎も「踊りの着物—薩南十島にて—」を同じ『旅と伝説』昭和9年8月号に寄稿しているが、その中では「民具」という言葉は使っていない。「学校の民俗品陳列の中に」「予め頼んで置いた事ではあったが、どの島でも、日常の生活器具から、以前の生活を思わせる品々も蒐めて見せて下さった」など「民俗品」「生活器具」という言葉を使っている [早川 1934, p. 15]。

このことから、高橋が「民具」という術語をはじめて使ったこの段階でアチックミュージアムの内部でも、それまでの「民俗品」を「民具」と呼び替えることの意味統一は出来ていないと考えるのが妥当だと思われる。

昭和11年（1936）に、早川は「一つの回顧」の中で「はじめは民具に対して、私などは民俗品の語を使っていた」といい「日本民俗研究資料絵葉書」を作った際に「すった揉んだの末に、日本民俗研究資料と銘打った」としている [早川 1936, p. 33]。

この「日本民俗研究資料絵葉書」はいつ頃作られたかはっきりした制作年代はわかっていない

が、「1933（昭和8）年後半～34（昭和9）年前半あたりではないかと推定される」という〔刈田2002, p. 34〕。高橋文太郎が担当していた『民俗図彙』（後に『民具図彙』。未刊）とほぼ同じ頃に企画されて、先行して発行されたと考えてよさそうである。

「一つの回顧」の中で早川はこの「絵葉書」について「（あれは今和次郎教授と選定した）」としており、暗に高橋が関わっていないことを示唆している。

早川の言う「すった揉んだ」の内容はよくわからないが、すでに「絵葉書」制作の頃には「民具」という案が出ていたのかもしれない。「絵葉書」のタイトルを「民俗研究資料」とした理由について「民俗研究のための物的資料であって、これを一方の生活と切離して、モノとしてないし造形物としての単独な価値はまだ充分問おうとしなかった」からだと言っている。「民俗研究資料」の対案の一つが「民具」であったとすれば、ここで早川が述べていることは「民具」という語感が「民俗研究資料」に比べて、背景の民俗を切離した「モノ」そのものだけに感じられるということではないだろうか。和田正洲が指摘するように「民具という造語を折口信夫や有賀喜左衛門が使わず造形伝承あるいは造形物としたのは、民具という造語に抵抗感があつた」からだと言えば〔和田1984, p. 21〕、高橋より一回り以上年上で、折口の年齢に近い早川が「民具」という語感に抵抗を感じていてもおかしくはない。

また、アチックミュージアム同人であった祝宮静は、昭和8年（1933）8月から週に3回ほど通うようになり、毎週金曜日の夜にあつた研究会がとても勉強になったといい、次のように述懐している。

「みんぐ」という新しい言葉を度々きいたのも、この時だったが、初めは外国語かと思っていた。「民具」と書くということもわかり、どのようなものを「民具」というのかもわかってきた。〔祝 1964, p. 175〕

当時直接民具の担当ではなかつた祝ではあるが、『民俗資料入門』の「あとがき」で、この時期の事を「新しい民具学ともいふべきものが、ようやく生まれようとしている」時期だつたことを回想しているように〔祝 1971, p. 59〕、昭和8年後半以降に民具学も「民具」という言葉も生まれようとしていたのかも知れない。ここで祝のいう「この時」が、昭和8年8月に近い時期なのか、しばらくたってからの事なのかは判然としない。ただ、ここでも「民具」ということばを渋沢敬三が作ったとは言っていない。

上記のようなさまざまな状況を考え合わせると「民具」という術語は高橋文太郎が作った可能性もでてくる。

宮本常一は、1969年刊の「民具試論（一）」の中で、「土俗品を民具ということばにおきかえたのは渋沢敬三先生であると、先生からきいたことがある」と述べている〔宮本常一 1969, p. 3〕。しかし、先にも引用した1979年刊の『民具学の提唱』では、一歩進めて「民具ということばは渋沢敬三先生がつくつた」と断定している〔宮本常一 1979, p. 44〕。

同様にアチックミュージアム同人であった宮本馨太郎は「民具研究の回顧と展望」の中で「〈民具〉という用語をはじめて提唱されたのは現日本民族学協会々長の渋沢敬三先生で、当初、その使用はアチック・ミュージアム（現日本常民文化研究所）の同人たちの間にとどまつた」と述べている〔宮本馨太郎 1963, p. 1〕。

しかし、渋沢敬三自身が「つくつた」と発言したり、「提唱」した文章などは管見ながら残っていない。また、昭和9年当時の当事者である高橋も早川も「民具」という術語を渋沢敬三が考案

したとは言っていない。洪沢敬三が創作したのであれば、洪沢自身やその他のアチックミュージアムの同人達が具体的にそのことにふれてもよさそうである。なにより初出の「奄美十島及大島に於る民具」の中でそのことに高橋がふれていないのは不自然である。

昭和6年(1931)頃『民俗図彙』として企画され[磯貝 1975, p. 47]、その後『民具図彙』に名称変更された報告書の委員長は高橋文太郎であった[洪沢 1933 (1978), p. 168]。また薩南十島調査でも高橋は民具担当であった<sup>(2)</sup>。こうした事情を考慮すると、高橋が「民具」という術語を作ったと考えても不自然ではない。アチックミュージアムの内部でもいろいろ議論があったが結論がでないまま、「奄美十島及大島に於る民具」での「民具」という術語の使用は、高橋の単独の判断で行われたのではないかと考えられる。その後、『十嶋鴻爪』の字幕での「民具」の使用が実現したのではないだろうか。

あるいは、そもそも「民具」案はなく、いろいろ議論があったが、高橋が「奄美十島及大島に於る民具」で思いついて使ったところ、敬三に受け入れられたとも考えられる。

洪沢敬三が「民具」という術語をつくったという客観的な証拠がない以上、学問の常道に立ち戻れば、最初に論文で定義して用いた高橋文太郎に「民具」の提唱者、原作者の権利はあるといえよう。洪沢敬三がはじめて「民具」を活字にしたと考えられる昭和10年(1935)7月の「アチック根元記(一)」よりほぼ1年早い。

土俗品、民俗品の代替語の選定の「すった揉んだ」の内容には、同人のだれもが口をつぐんだまま、昭和10年の「アチックマンスリー」創刊以降、突然「民具」という術語を使い出し、戦後になるまで、いわば誰の功績でもなく、アチックミュージアムの功績としてあつかわれてきた。もし、「民具」という術語が高橋文太郎の発案だったとすれば、ハーモニアスデヴェロップメントのもと、その功績は消されたのかもしれない。私たちはいつの間にかアチックミュージアムの業績＝洪沢敬三の業績と思いがちになっている。

宮本常一の証言もあるが、直ちに信じるわけにはいかない。宮本は別のところで、保谷の民族学博物館について「実はこの土地も建物も洪沢の寄贈によるものであった」と述べているが[宮本常一 1978, p. 28]、この敷地には高橋が引き上げなかった寄贈分も含まれていることがわかっている[武笠 2008, pp. 24-25]。

ともかく、現状では高橋文太郎の「奄美十島及大島に於る民具」が「民具」の初出と考えて問題はなさそうである。「民具」は、先に見たように、5月中旬から下旬の薩南十島調査の直後6、7月の間に突然でてきたといえる。

### 3. 緑門からみえてくる調査地の選定

#### 1) なぜ十島村だったのか

##### (1) 緑門と近代化

アチックフィルム『十嶋鴻爪』を初めて見たとき、もっとも印象に残った“民具”が“緑門”であった。詳しくは4章の1)で解説するが、緑門は鹿児島県の小学校では運動会の時に正門に設置したり、運動場に入場門としてつくられるものだ。私は、緑門は鹿児島県の小学校文化の一つだと理解していたので、昭和9年(1934)にはすでに緑門を作る習慣が存在していたことに、まず驚いた。そして、昭和5年(1930)に小学校令がようやく実施されたばかりの十島村でも立派な緑門が製作されていることにも驚いた。

私が想像していた以上に十島村は近代化が進んでいるというのが『十嶋鴻爪』を初めて見たとき

の印象だ。十島の近代化の大きな推進力になったのが、昭和5年（1930）の小学校令の実施と昭和8年（1933）の村営航路の開設であった。

本章では、この二つの事業と昭和9年（1934）のアチックミュージアムによる薩南十島調査との関連を考察する。

まずは、アチックミュージアムの側からの事情を考察し、その後、緑門から見えてくる十島村、鹿児島県側からの事情を考察する。

## （2）アチックミュージアムの思惑

なぜ、アチックミュージアム、ひいては日本で初めての総合学術調査といわれる共同調査が十島村でおこなわれたのだろうか。

昭和9年に行われたアチックミュージアムの薩南十島調査は、十島村の歴史を多少なりとも知るものにとっては、この時期に行われたということが特別な意味を持っているように思われる。

もちろんアチックミュージアム、あるいは渋沢敬三個人の内的な要因も大いに影響していると考えられる。中村俊亀智は「アチック・ミュージアムの足どり 一収蔵原簿の分析から」の中で、大正10年（1921）から昭和12年（1937）のアチックミュージアムの活動期間を3期に分け、前期を大正9年（1920）から昭和2年（1927）、中期が昭和2年（1927）から昭和8年（1933）、後期が昭和8年（1933）から昭和12年（1937）としている〔中村 1983, p. 592〕。

この3期はアチックミュージアムの収蔵資料の点数や性質からの分けだが、アチックミュージアムの活動全体のありようともそれほど齟齬がないと思われる。この区分に従えば、昭和9年（1934）は、まさに中期が終わり、後期が始まる年である。アチックミュージアムの新たな展開としての総合学術調査が企画され実現したことが想像される。

また渋沢のごく個人的な関心としての「イトマン」への問題意識が、十島村調査、そしてその後5月22日から29日まで行われた隠岐調査の調査地選定の底流として存在しているのではないかという小林光一郎の指摘もある〔小林 2015〕。

## （3）薩南十島調査の背景

しかし、そうであっても調査地は必ずしも「十島村（じつとうそん）」でなくても良かったのではないかとおもわれる。沖縄諸島でも、奄美諸島でも島であればどこでもよかったのではないかと。なぜ十島村が調査地として選ばれたかは、選ばれた十島村の側からみると、その答えがみえてくる。

まず、この十島調査が実現するもっとも大きな要因は「十島丸」の就航による村営航路の開設がある。十島丸の就航は昭和8年4月。もちろん、それ以前にも民間商船会社による十島航路があったが、すべての島に泊まる回数も少なく、欠航も多かったという。村営航路の開設は島民の悲願であった。

渋沢敬三自身が、「昭和九年五月、ようやく待望していた百五十トン・セミ・ディーゼルの十島丸がこの村の島々を専門に就航することとなったのが、われわれの十島行き実現した一番の契機」〔渋沢 1953, p.249〕だったと回想している。しかし、ここで重要なのは、航路ができて行きやすくなったからみんなで行ってみようということではなく、「十島丸の就航は島としてはまさに画期的な衝動であった。数百年来の尊い孤立は今まさにうしなわれんとしている。この状態が少しでも文化の濁浪に穢されぬうちに一目でもよいから島の実際に触れておきたい。今度の十島探訪の動機の一つもじつにここにあった」〔早川 1976, p.197〕という早川孝太郎の言葉に現れているように、十島就航はマイナス要因としての契機だったと考えられる。渋沢敬三であれば、むしろ、島民の大切な足である村営航路を使うよりも、民間船をチャーターして、ゆっくりじっくり回った方が有益だったかも知れない。

敬三は「十島丸利用を基とし各般の準備をされ、かつ道東の労をとられたのは当時の鹿児島市鶴嶺女学校の永井龍一さん」だとふりかえっている〔渋沢 1953, p.249〕。おそらく、この永井龍一なくして、この調査はありえなかったと考えられる。

調査の直後に発行された『ドルメン』七月号（昭和9年〈1934〉7月1日発行）では「奄美十島学術探訪団」と題したコラムを「鹿児島市在住の永井龍一氏の勧誘により、渋沢敬三子爵を団長格にした十島学術探訪団が（中略）組織され」と書き出している。また、大阪朝日新聞の新聞記者の質問に渋沢敬三は「昨春ご当地の永井龍一先生が十島丸が出来て交通も便利になったから、ぜひ行かないかと誘われたのが動機である」と語っている〔東 2008, p. 64〕。

薩南十島の調査が行われるに至った経緯はいろいろな要因が考えられる。そもそも、十島村が自然科学的にも人文・社会科学的にも学術的に価値が高かったことは見逃してはならない。しかし、調査が実現されるに至った最も大きな要因は永井龍一の推薦があったことだと考えられる。そして、永井龍一が十島村を推薦したのには、学術的な価値だけではなく、彼の十島村への思い、あるいはドライに言えば十島村の振興計画があったと考えられる。調査団の一員だった桜田勝徳は「永井はこの十島に（中略）注目し、何とかこの島々の人たちのために、力になりたい、と心をくわいて来た人であった」と記している〔桜田 1979, p. 874〕。

#### （4）十島村村営航路への道

さきに、この調査の実現するもっとも大きな外的原因は十島村村営航路の就航だと指摘した。

この村営十島丸の航路の開設には、その前段に「忘れられた島」として、あらゆる施策から取り残されてきた歴史がある。

村営航路の開設に大きな役割をはたしたのが、調査当時の村長である文園彰（ふみぞの・あきら）だといわれている。文園自身も調査団に同行している。喜界島出身の文園が十島村と関わりが出来たのは、十島村に小学校令が施行された昭和5年（1930）に中之島尋常小学校の校長として赴任したことにある。その後、十島村の窮状を救うべく請われて村長に就任し、「汽船も亦道なり」をスローガンに採算を考慮しない村営航路の開設に尽力した。

昭和5年の小学校令施行の前にも島民の運営による寺子屋のような学校はあったものの十分な教育が行われているという状況ではなかった。島民が強く教育の必要性を感じたのが、明治40年（1907）に行われた十島村の壮丁（徴兵検査対象の成年男子）に対する徴兵検査である。川寄兼孝は『十島村誌』の中で、大島支庁が編纂した『大島郡治概要』（明治42年〈1909〉刊）を引きながら、次のように考察をしている。

未だ公立学校無く、不十分な教育しか身につけていない十島の壮丁が、徴兵検査時の学力試験に困惑し、入隊したとしても、不自由な思いをしなければならなかったことが、ある意味では、十島の各島での教育を盛り上げていく力となったのではないか。〔川寄 1995, p. 688〕

こうした中、島民のあいだでは私立学校をつくったり、青年訓練所の設置を申請するなど教育に対する関心が高まっていった。

昭和5年（1930）2月には、十島村村議会で、紆余曲折はあったものの、最終的に全島一斉に公立学校にするように県に要望することになり、村長以下10名が大島島庁に陳情にいったという。このとき島庁で視学として対応にあたったのが、永井龍一である。結果、3本校9分校という体制で全島に公立小学校を設置することになった〔松村 1995, p.1583〕。

やや、乱暴に整理すれば、十島村では徴兵検査の実施をうけて、公立学校設置の気運が高まり、

昭和5年にそれを実現する。さらに、その公立小学校の校長として赴任した文園彰の尽力によって村営航路の開設がなり、その十島丸を使って渋沢敬三らの薩南十島調査の実施を見ることになった、ということになるだろう。

## 2) 永井龍一とアチックミュージアム

### (1) 永井龍一

永井龍一<sup>(3)</sup>は、アチックミュージアムにも民具の収集者として名前がのこっており、『アチックマンスリー』の「DIARY」欄にもたびたび名前が見えている。また、民俗学の分野では『南島雑話』を謄写版で出版するなど奄美関連の郷土誌の掘り起こしと出版を手がけた人として知られている。奄美大島出身で兄の永井亀彦も教員として勤務しながら動植物学者として数々の研究成果があることで知られている。また、亀彦は『南島雑話』の著者が名越左源太であることをさまざまな資料から論証した人物でもある。また二人の叔父にあたる都成植義は『奄美史談』の著者として知られている。

永井龍一は、明治15年(1882)、奄美大島の名瀬で生まれた。明治37年(1904)に鹿児島県師範学校を卒業し、その後、奄美大島で小学校教員としてのキャリアをスタートさせた。大正5年(1916)から古仁屋の小学校の校長をつとめ、大正8年(1919)には名瀬の小学校の校長に転任、翌年には鹿児島市内に異動する。その後、郡視学として、再び奄美大島の勤務となる。郡視学は、現在の制度でいえば、単純な置き換えは出来ないが、大島教育事務所の所長にあたるような立場である。当時の事なので、権限はさらにつよかったと考えられる。当時の教育事務は国の管轄で、地方にあってはその長がその事務を代行することとなっていたので、県でいえば県知事が、郡にあっては郡長(後に支庁長)が当たることになっていた。しかし、教育行政の専門家ではない長では十分に管理監督できないので、変わってその任にあたるのが、視学官、視学、郡視学という役職であった。

現在も視学という役名が復活しているが、当時の視学は、郡でいえば教育担当副郡長のような役割をもっていたと考えられる。もちろん県や地方によってその権限は大きく変わったようであるし、また、多くは制度というよりは人に依存していたと考えられる。

永井龍一は、大島郡視学の時代にカナダの修道会に働きかけ、カトリック系の大島高等女学校を設立したり、十島村の小学校令の施行を実施に導いたりと大いに活躍した。

次項以降、永井龍一が公立小学校の設置、村営航路の開設という十島村の発展にとって重要な要因となった二つの事業に大きく関わってきたことを見ていく。

### (2) 天皇行幸と十島の発展

公立小学校の設置と十島村村営航路の開設への道のりの中で大きな後押しとなった出来事が昭和2年(1927)の昭和天皇の奄美大島行幸である。

報知新聞では、昭和7年(1932)に十島村を紹介する記事の中で次のように報道している。

小学校令も施行されていなかったが、畏くも昭和二年聖上陛下が大島へ行幸あらせられた際、十ヶ島の原始的状態を活動写真に映写して天覧の光栄に浴したとき小学校令の実施なきこと天聴に達し、皇恩により急に同令の実施となり島民は初めて聖代の皇化にうるおい感激した程です。[報知新聞1932]

同様の記述は、『十島村誌』にも見えている。

昭和二年八月には、奄美大島に行幸の天皇陛下が十島村の小学校令施行なきをお聞きになり、「早く実施するように」とのお沙汰があったのである。[松村 1995, p.1583]

筆者も 1990 年代後半に行った十島村の調査で似たような話を聞いた。私が聞いた話は、奄美大島行幸の際にトカラ列島沖を航行中の艦船から天皇が島影を見ながら、あそこにも人が住んでいるのかというご下問があり、人は住んでいますが、まだ公立小学校もないような状況です、とお答えしたところ、すぐにどうにかせよとお沙汰があった、という話であった。細かい事実関係は異なるとはいえ、小学校令施行と天皇との関係は、島の住民の間でも伝承されていた。

口之島中学校に赴任し、島での生活の経験もある川寄兼孝は、昭和 5 年（1930）4 月 29 日付けの『鹿児島新聞』の「島民は、本県下小学校令実施に四十年も遅れて、今日初めて国民教育の義務を課せられ、聖代の恩沢に浴するようになった」という記事を引ながら「四〇年も遅れて、やっと国が財政的に面倒を見るようになった事を『聖代の恩沢』と感じさせるために、天皇誕生日の四月二九日を開校の日に決定している事実こそ注目したい」と述べている。

小学校令の十島村への施行の功績は天皇に帰せられた。しかし、少しうがった見方をすると昭和天皇に十島村に小学校令が未だないということを伝えれば、当然、「早く実施するように」とのお言葉がくることは想像される。だれが、十島村のフィルムを撮影し天覧に供することを考えたのか。川寄の批判とはうらはらに、天皇を利用して十島村に有利に運ぶように県の上層部、国に働きかけたと取ることも出来よう。

この十島村のフィルムを撮影し、昭和天皇の前で上映し説明したのが永井龍一である<sup>(4)</sup>。月刊誌『奄美』昭和 2 年（1927）8 月号には行幸を迎える奄美人脈総出の準備の様子が報じられているが、その中で永井龍一については次のように記されている。

永井龍一氏（鹿児島県社会事業主事補）聖上乙夜の覧に供し奉る、十島、大島、徳之島、沖永良部の風物映画撮影隊を率いて十九日筑後川丸で鹿児島を出発した。映画は陛下古仁屋湾御碇泊中天覧に供し、後複写謹製して献上することになっている [武山 1983, p. 190]

また、当日の様子は『奄美大島行幸記念誌』に次のように記載されている。

#### 大島郡実写御覧

奄美行幸の報に接するや県では三百海里にわたり点在する大島郡全体の民情風物を天覧に供すべく永井主事補に撮影技師を引率せしめ、北は十島の島々より南は与論に至る各地の実況を活動写真におさめしめ、これを 8 月 7 日夜御召艦山城において映写天覧に供したが、陛下には終始御興深げに拝せられた。[鹿児島県大島支庁 1929, pp. 26-27]

先に見たように、このとき昭和天皇は十島に小学校令の実施がないことを知り、早く実施するよるとの沙汰があったことになっている。ここで永井は天皇の言葉を言質に昭和 4 年（1929）には大島支庁に学視として赴任し昭和 5 年の十島村での小学校令実施にむけて邁進していく。

その間、昭和 3 年（1928）には東京府の社会事業協会に主事として派遣されている。桜田勝徳は「十島丸の実現なども永井の熱意がなければ為しがたかつたろうと推察しており、永井が昭和五年に東京から帰り、大島支庁に勤めるようになったねらいも、十島での小学校令の施行に尽力し、十島丸の実現をはかりたいという事にあつたのではないかとも思う」と述べている [桜田 1979,

p. 876]。この在京中の7月に東京朝日新聞社の会議室で行われた南島談話会で永井は天覧に供したこのフィルムを上映している。このときの出席者は、昇曙夢、坂井友直、泉芳朗、萩原正徳<sup>(5)</sup>など奄美群島関係者と沖縄県関係者などのほか、柳田国男、白鳥省吾、岡村千秋など五十余名が参加したという [武山 1983, p. 190]。月刊誌『奄美』には次のように出ている。

(前略) 一同晚餐を終りたる後、昨年聖上行幸のみぎり、天覧に供し奉れる奄美群島の実況フィルムを映写し永井氏より詳細なる説明あり。終って郡救済問題を中心に種々歓談を交え十時過ぎ散会した。 [武山 1983, p. 325]

永井龍一は、単に学問的な興味だけではなく、大島郡（当時は十島村も含む）の発展を常に念頭に置きながら行動しているようにみえる。南島談話会でも、奄美「救済問題」が話題の中心になったという。

昭和2年（1927）の昭和天皇行幸が大島郡に与えた影響を間近でみてきた永井龍一は、やがて、十島への“行幸”を構想するようになったのではないだろうか。

調査団の一員だった桜田勝徳は永井が十島村に目を向けるようになったエピソードを渋沢敬三の伝記に記している。ある黒島出身者が11月下旬に除隊になり、鹿児島から船で帰郷したが、海が荒れていて島に戻れず、そのまま名瀬まで来た。名瀬からまた船にのって黒島に向かったが、また上陸できず。さらに鹿児島から黒島に戻ったが三たび上陸できず再び名瀬に来た。この人が旅費がつきて困りはてて大島島庁を訪れ、永井にあったときにはすでに2月であった、という。この経験から永井は十島に関心を持つようになったという [桜田 1979, p. 875]。

桜田勝徳は、渋沢敬三にとっても「その事が自ら団長としてこの島々を調査しようと決意する重要な一要因になったのではあるまいかと推察する」と述べている [桜田 1979, p. 875]。

さらに桜田は薩南十島の調査が大所帯になった理由について、渋沢敬三が「(十島村は) 長い間学者の目がとどかなかった地域であるから、いろいろな領域の人を誘ってみよう。大ぜいで行くほど永井さんも喜ぶにちがいないし、大ぜいの目で見ると、十島を多少とも幸せに近づける妙案もつかむ端緒を得られるかもしれない」と考えたからではないかとしている [桜田 1979, p. 877]。

さらに、この天覧フィルムは村営航路への道も拓いた。「孤島の民は行幸を知らぬ」との見出しで、昭和天皇の奄美行幸を伝える昭和2年（1927）8月4日付「鹿児島新聞」の紙面に次のような小さな記事が載っていた。

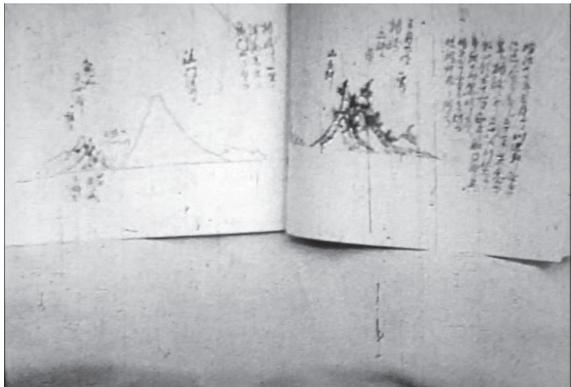
通信及び渡島が困難である十島の孤島に、それ（天皇の行幸）を布達することが困難であったところ、さきに県荒井技師が天覧に供すべきキネマ撮影により、初めてそれを知って感涙した島民もあり、まだ小さき離島には、畏れ多くも行幸遊ばされる御聖旨が布達されぬ島もあるべく、当局では非常に憂慮している模様である。 [川寄 1995, p. 725]

早川孝太郎も「昭和の改元も新帝の踐祚も一ヶ月近くも知らずにいたような境遇」としている [早川 1976, p. 196]、この情報格差の問題はその年の12月の県議会で二名の議員から責められ、交通通信機関の不備が原因なので、国庫補助を増やし、大型の速い船を配置するように要請され、村営航路の開設への大きな足がかりとなっていく [川寄 1995, p. 727]。

### (3) 永井龍一と薩南十島調査

永井龍一は、薩南十島調査参加時には「鹿児島鶴嶺高女教諭」<sup>(6)</sup>として参加しており、一私立女

図1 映像の中で紹介される『十島図譜』



(No.9 0:01:42) ※フィルム No.とタイム表記については、本叢書「神奈川大学日本常民文化研究所が所蔵するアチックフィルムタイトル一覧（アチックフィルム調査関連）」を参照。以下も同様。

学校の教員としてしか描かれていない。しかし、先に見たように、十島村における小学校令の施行、十島村村営航路開設への関わりなどをみていると、大島郡視学としてさまざまな施策に関わり、遅れていた大島郡の教育行政の不足しているところを埋めていく作業をしてきた永井龍一にとって、薩南十島調査は自らの教育行政への関わりの一つの区切りとなる総仕上げの意味があったのではないかと考えられる。

早川孝太郎の「薩南十島を探る」の記述に「昭和五年の春だったと思うが、十島村航路改善の運動に鹿児島島の永井竜一さんが上京されて、島の唯一の交通機関である剝船の模型と特有の櫓を見せられた」とあり〔早川 1976, p. 194〕、十島村村営航路の設置運動にも永井が関わっていたことがうかがえる。

桜田勝徳は「昭和七、八年には永井は十島に関する、一般には接しがたい上記の文献をしきりに出版したのは、国の助成金を得て十島の島に力強い交通の路を得させたい、そして一方には十島の存在をもう少し広く人々に知ってもらいたいという念願実現のための広い活動の一端として行ったものであったろうと思う」と述べている〔桜田 1979, p. 876〕。ここでいう「上記の文献」とは、田代安定の『薩南諸島の風俗余事に就て』、白野夏雲の『七島問答』、赤堀廉蔵の『島嶼見聞録』、白野夏雲『十島図譜』<sup>(7)</sup> (図1) を永井龍一が自費で復刻した謄写版の出版物を指している。

月刊誌『奄美』(昭和18年6月号)に掲載された十島村船舶部創業十周年記念式の記事では永井龍一に感謝状と記念品が贈呈されたことが報じられており、永井の村営航路開設への貢献について「昭和五年小学校令の布かれたるは氏が県視学時代で氏の尽力に基因する。その後、船舶計画に参与し、又村会の請を容れて村長を物色するなど十島村開発の基礎を作った」と紹介している〔武山宮信 1943, p. 10〕。また、「文園村長の依頼で高橋是清大蔵大臣に陳情、十島丸の就航にこぎ着けるなど、十島村開発の基礎を築いた」との記述もあり〔東 2008, p. 53〕、村営航路開設の運動で上京した永井龍一が渋沢邸を訪れていたとすると、渋沢敬三にもその後押しを依頼していた可能性は充分にある。どの程度、敬三が関与したか不明だが、薩南十島調査はそのお礼の意味があった可能性も考えられる。

以上見てきたように、明治40年(1907)の徴兵の実施、教育への思い、村営航路開設運動、昭和天皇奄美大島行幸、小学校令施行、『七島問答』謄写版出版、村営航路就航、という十島村の流れの中で永井龍一が大島郡視学として果たしてきた役割を考慮すると、アチックミュージアム、渋沢敬三の思いというよりは、永井龍一の思いがこの薩南十島調査を実現させたと思われる。

#### 4. アチックフィルム『十嶋鴻爪』にみる民具

##### 1) 緑門

フィルムの中で、口之島への上陸シーンで見えている門が緑門である(図2)。現地での上映会では「スギモン」との地元の方からの説明があり、「運動会の際に学校に作られるものであり、通常浜につくることはない」とのことであった。

同様の門はフィルムの中の竹島(図3)、硫黄島(図4)、平島(図5)、小宝島(図7)、宝島

(図8)にも見られる。渋沢敬三は「ある島では海岸に歓迎門が竹で簡単に作られ黒板に巧みにクリやゴマの実で『観迎』と書かれてあって微笑した」[渋沢 1953, p.250] (図6)と書き、早川孝太郎は「磯に立てられたアーチに国旗の翻るのも一行への心づくしで感謝せねばならぬ」としながらも、平素の島の姿が見られないことを嘆いている。

「スギモン」は鹿児島県内では杉門、緑門とよばれ、現在でも小学校の運動会では入場門、あるいは、校門の所に設置するところが残っている。筆者の娘が通っていた薩摩川内市立西方小学校では、運動会の準備のためのタイムテーブルには「緑門」として、杉の葉の採取、骨組みにする竹材の調達、組み立てに関するPTAの係分担などが、組み込まれており、閉校のため最後の運動会となった平成24年(2012)にも正門に設置された。

筆者は緑門は鹿児島の学校文化の中ではぐくまれてきたものだと漠然と考えていたので、最初に緑門をフィルムの中に発見した時、すでに昭和9年(1934)には緑門の習慣があったということに驚くと共に、小学校令が昭和5年(1930)に施行され、公立小学校が出来て、まさに本土の小学校文化がこの十島村に入ってきているのだと感じた。

ところが、今回、このフィルムに写った緑門について、調べる過程で、「緑門」は明治期には日本全国で盛んに作られていたことが分かってきた。特に、皇室関係の慶賀や大きな祭、見世物に多く見られたようだ。

図2 口之島の緑門



(No.9 0:20:06)

図3 竹島の緑門



(No.9 0:05:44)

図4 硫黄島の緑門



(No.9 0:12:16)

図5 平島の緑門



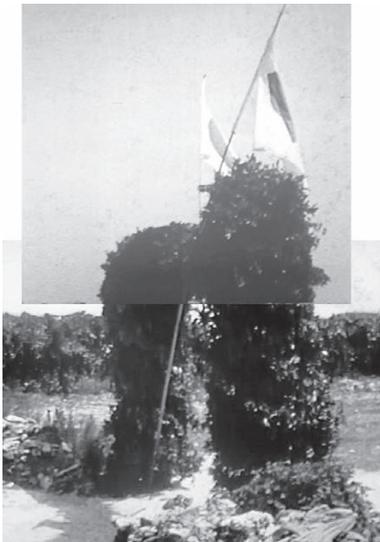
(No.9 0:34:50)

図6 敬三が指摘した「観迎」の誤字は平島だった



(No.9 0:34:52)

図7 小宝島の緑門  
パンした映像を合成して製作



(No.9 0:41:00-0:41:04)

図8 宝島の緑門



(No.9 0:46:04)

現在、簡単にみられる資料としては絵葉書があり、説明文に「緑門」という文字をみることができものがウェブ上にも散見される。

もっぱらウェブ上の情報によったが、現在もっとも古い「緑門」という記述と確認できそうな資料は「明治九年明治天皇行幸当時の状況(函館支庁前奉献緑門写真)」である。これは、写真・資料としては未確認だが、北海道文書館のウェブサイト<sup>(8)</sup>に記載がある。

この写真は、北海道立文書館がDVDとして整理した「No.1 北海道の沿革及都市 前編 1936(昭和11)年 北海道庁編」の中に動画ではなく写真資料として含まれているようである。もとは16ミリ映画フィルムで、「1936(昭和11)年秋、北海道で行われた陸軍特別大演習と行幸を前に、北海道庁は『天覧活動写真』14巻を当時の宮内省に献上した」(北海道立文書館ウェブサイト<sup>(9)</sup>)もので、「植樹祭で来道された天皇陛下から、2007(平成19)年6月に北海道に贈られ」、現在は北海道立文書館が収蔵しているという。

また、運動会での緑門としては、東京大学農学部の前身の東京農林学校の運動会における緑門が有名だったようで、管見ながら私が確認したものでは「明治20年前後には、大アーチを設けるほどの運動会にまで発展していた」との記述が最も古い例であった<sup>(10)</sup>。明治19年(1886)に駒場農学校と東京山林学校が合併し東京農林学校となった際に、元の両校の学生の親睦を図るために運動会がはじめられたとあり、運動会自体の由来もわかりやすい。

したがって、口之島の浜に建てられたこの緑門は、子爵渋沢敬三ご一行様をもてなすための作法にかなった門であると同時に、この緑門の製作を口之島でも企画し、実行することが出るだけの人材があったということになる。もっとも「歓迎」の字を「観」の字にまちがえるなどもあったようだが、いたしかたあるまい。その数年間まで島民達が自力でたてた校舎だったものが昭和5年(1930)以降に県費でたてかえられ、その立派な姿をフィルムの中に残している。

先に見たように、昭和2年(1927)には「昭和の改元も新帝の踐祚も一ヶ月近くも知らずにいたような境遇」[早川 1976, p. 196]であった十島村に、昭和9年(1934)には、渋沢一行の来島を歓迎するだけの準備を整えるインフラがあったのだと考えられる。このインフラはまさに教育行政の中に組み込まれた交通通信網であり、学校校舎であり、正式な教員配置であった。

これは3章でみたように、永井龍一が尽力して実現した成果だった。そうした遅れてきた十島村の近代化の象徴が緑門であり、立派な校舎ではないかと私にはみえる。

## 2) ギッチョ

### (1) なぜ、ギッチョか

『十嶋鴻爪』では、動く映像を撮影しているながら、民具を使っている状態を動きのある映像として撮影した場面はすくない。芸能以外では、ゆりかごであるイサを撮影したものと、ギッチョを回転させている場面だけである。蓑を着て回っている場面もあるが、動きがある映像とはいえないように思う。そういう意味で『十嶋鴻爪』の中で、ギッチョは比較的注目度の高い民具だともいえる(図9)。

しかし、高橋文太郎の「奄美十島及大島に於る民具」[高橋 1934, pp. 1-13]にも記載がなく、桜田勝徳の「十島巡遊 奄美大島」では、「イッチョウ」として図入りで記載があるものの「縄を纏う道具(図不明にして之を如何にして使用するかを忘却せり)」としている(図10)。図は不明なものから無理矢理トレースしたのか、かなりバランスがわるい。

なにか、民具学的、民俗学的に意味があるから注意したのか。あるいはただ単に動きがおもしろいからムービーとして撮影する意味を感じたのか。動機はよく分からない。その他の民具は、その後の民具学の議論の中でも比較的好く論じられているものが多い中、ギッチョは、民具学ではかならずしも注目されてきた民具ではない。

ギッチョは、纏った縄に撚りをかけるための道具である。「纏(な)う」と「撚(よ)る」は混同しやすい。『日本国語大辞典』では「纏う」は「多くの糸や紐などをより合わせる。よって縄などを作る」、「撚る」は「①糸または糸状のものを何本かねじり合わせて一本にする。ひねってまつわせる」としている。

ここでは、「纏う」は、植物繊維を絡ませて縄を作ることをいい、「撚る」は、纏ってできた縄をさらにねじることで、強度を増すためにおこなう作業をさすことにする。

糸を紡ぐ作業でいえば、『民具名一覧編』の「紡ぎ車」の項目にある「績んだ麻糸に縞(は)り

図9 『十嶋鴻爪』の中のギッチョ



(No. 9 0 : 48 : 21)

図10 桜田勝徳の「イッチョウ」の図

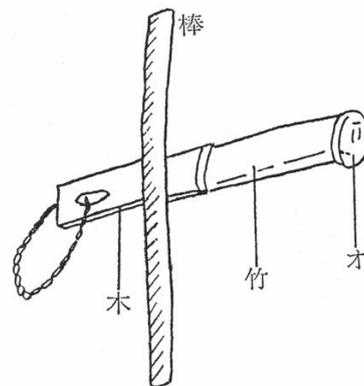


図 11 対馬の“ギッチョ”



をかける」といっている「績む」が「縋う」で、「繕る」が「撚る」である〔神野 2014, p. 29〕。

ギッチョは繩に撚りをかけるための道具である。こうした道具は『日本民具辞典』（1997, ぎょうせい）には記載が無いようである（見落としがあるかも知れない）。しかし、繩を作るには是非必要な道具であり、道具がないとしても、同様の工程は必要だ。

ギッチョは鹿児島県内では、十島村に限らず、比較的よくみる民具の一つである。名称もギッチョが多い。

## （2）ギッチョという名称

なぜ、この民具にアチックミュージアムが関心をもっているのかは分からないが、私自身はとても興味を持っている民具の一つである。関心を持つようになったきっかけは対馬だった。

馬の調査のために対馬を訪問した。よい話者にあたり、いろいろ馬具についてお話をうかがっているうちに、繩の話になり、篤農家だった父親が作り置いたという大量のシュロ繩を見せて頂いた。その時、納屋で私はギッチョ（図 11）を発見した。すぐに用途を伺うと案の定、繩に繕りをかける道具だという。名前を伺うと、おもいだせないということであった。別の話を伺いながら何度かギッチョの対馬での名前を引き出そうとしたが、だめだった。

最後にしかたがないので「これは鹿児島ではギッチョという名前ですが、対馬ではどうでしょう」と聞くと、「ギッチョというのは他の道具だ」といって、出してきた下さった道具は唐竿だった。唐竿を見たときに気が付いたが、ギッチョも唐竿もまったく同じ機構である。

いわゆるクランク機構になっている。クランクは直線運動を円運動に、あるいは逆に円運動を直線運動に変換する機構である。さまざまな所に使われているが、唐竿でいえば、柄の部分で上下に振ることで、打穀部が回転する、ということだ。

ギッチョの場合は柄の部分で上下に振ることで、長い棒の部分で回転してその円運動の中心に結ばれた繩に撚りがかかる仕掛けになっている。

このクランク機構をもった鹿児島の繩撚りかけ具と対馬の唐竿が全く同じ「ギッチョ」という名前を持っているということは、クランク機構自体が「ギッチョ」と呼ばれていると理解してもいいのではないかと考えた。

『改訂総合日本民俗語彙』（1970, 平凡社）には、ギッチョは子どもの遊びと、もうひとつ「漁師が網を撚る道具を青森県上北郡野邊地町の海辺でこういう。二、三十間も離れて双方で縋う」とあり、やはり撚りをかける道具に「ギッチョ」という名前があることがわかる。

『日本国語大辞典』（2000, 小学館）では、「ギッチョ」は ①左利き、ぎっちょう。②えこひいき。③（鳴き声から）昆虫「きりぎりす（蝻）」の異名、としている。

また、方言として、

- ①片足の不自由なこと。びっこ。山梨県南巨摩郡
- ②子供の遊び。片足飛び。埼玉県秩父郡白鳥郡、名古屋
- ③昆虫（イ）きりぎりす（蝻）（ロ）こおろぎ（蟋蟀）（ハ）ばった（飛蝗）（地名省略）などをあげている。

柳田国男は、子どもの片足跳びの遊びの方言名を考察した「シンガラ考」の中で、「ギッチョ」系統の言葉について論じている。

近年の流行唄の囃子として、よく我々の耳にしたギッチョンチョン、これも広島や名古屋の人ならば、元は子供の片足飛の遊戯から、唱え始めた語であることを認めるであろう。他の地方にもまだ伝わっているか知らぬが、少なくともこの二つの大都会においては、今でも片足飛をギッチョまたは、ギッチョンチョンとっている。

そして、この「ギッチョンチョン」は流行唄が起源だと考える人がおおいが、実際には元々一般に使われていた語であるとして、宮良当壮が収集した沖縄の島々の片足飛の方言を例に挙げている。

ギータ	沖縄県首里那覇
ギット	沖縄県嘉手納
ギーカ	沖縄県糸満
ギツツァ	沖縄県伊江島
ギンギタ	加計呂麻島瀬武
ギンガタ	奄美大島
ゲンガタ	奄美大島
ゲンガタアソビ	奄美大島
ギッタール	喜界島
ゴツケ	八重山郡小浜島

[柳田 1962, p. 394]

これらを片足飛の方言「ギットウ」系統の言葉とし、本来の意味が分からないとしながらも、安芸の安佐郡では跛者のことをギットウという例、広島市の分でも特に足の悪い者を罵る場合にギットウという語を使うということから次のようにまとめている。

日本では一般に跛者を意味する故障は、元は片足飛と一つであった。そうして又二本あるものの長短不揃いなる状態も、同じ語を以て呼んでいたようである。[柳田 1962, p. 395]

すなわち「ギッチョ」とは片足飛のことであり、「二本あるものの長短不揃いなる状態」だということだ。これは、まさに唐竿のことを指している。

鹿児島県薩摩川内市で行われている大綱引では、毎年、新しい綱を作っているのだが、直径 35 cm、長さ 365 m、重さ 5 トンの綱に撚りをかけるための道具も、ギッチョとよばれている。これは、仕組みの名前であるギッチョが用途の名前として流用されたものであろう。こうした変化もよくあることだが、解きほぐしていけば、「ギッチョ」は「二本あるものの長短不揃いなる状態」が本意であることがわかる。

この宝島のギッチョはこうした民具の仕組みと名称との深い関わりを喚起してくれる興味深い民具だ。

### (3) トンファ

もう一つ、私が、ギッチョに心引かれることがある。それは、このギッチョこそが「トンファ」の元ではないか、ということだ。トンファは琉球古武術で使われる武器である。

琉球古武術は「武器・武具を用いる棒術・釵術・ヌンチャク術・鎌・トイファー術・ティンペー術・スルチン術・テッチュー術などをいう。しかし、いずれも文献に乏しく、その歴史は明らかではない」とされている、沖縄で行われている武術である [宮城 1983, p. 144]。

図 12 ギッチョとトンファ



上から、対馬の縄鉤器  
中は琉球古武術のトンファ  
下はアメリカの警棒

沖縄空手が武器を用いない武術であるのにたいして、武器を用いる武術を一般に琉球古武術と呼んでいる。

日本で一般的に最もよく知られているのはヌンチャクではないかと思われるが、中国由来の武器である。しかし、このヌンチャクは馬具であるムゲー（棒締頭絡）が起源ではないかと沖縄の武道家の間ではいわれており、琉球古武術の解説書にはたいていそのような説明がある。

琉球では、武器がなかったということがよく言われており、古武術でも琉球で独自に発達したものは、農具・漁具由来の説明がされている。上記引用文中にある鎌もごく一般的な農具としての鎌と同工のものが使われており、櫂という武器もあり、これはサバニの櫂が武器に流用されたものだと説明されている。

トンファは一般には石臼の挽き手が元祖ではないかといわれている。しかし、それではあまりにも短い。図 12 はごく一般に武具として販売されているトンファと筆者が対馬で収集したギッチョである。ほとんど同じ形だと言っていいと思う。

ただ、残念なことに沖縄でのギッチョの事例にあったことがない。鹿児島本土部にあり、宝島にあるのだから、沖縄にあってもおかしくなさそうだが、今後、事例がでてくればおもしろいとおもう。しかし、ヌンチャクも、トンファも中国由来の武器であり、ことさら沖縄の農具と結びつけることに意味はないように思われる。ただ、ヌンチャクはムゲーだというなら、トンファはギッチョの方がより妥当性があるように感じられ、石臼の挽き手のようなこじつけた感じは少ないのではないかと思う。

また、沖縄の空手家がトンファをアメリカで広めたといわれ、現在、アメリカの警察では警棒として採用しているところも多いという。トンファでも通じるというが、一般にはサイドハンドルバトン（Side-handle baton）、あるいは商品名の Monadnock PR-24、又は単に R-24 と呼ばれているようだ。

### 3) 四半手拭

#### (1) もうだれも知らない

図 13、14 の民具は何であろうか。『十嶋鴻爪』の映像を口之島、中之島、鹿児島市内の十島村役場内で上映し、島民、役場職員の方々に見ていただいたが、この四半手拭だけは、だれも何であるかがわからなかった。追加調査で島内の何人かの方々に写真でこの民具を見ていただいたが、やはりわかる方がいなかった。

アチックミュージアムの薩南十島調査の際に収集された民具の一部は、他のアチックミュージアムの資料と同様、大阪府吹田市にある国立民族学博物館に現在収蔵されている。その中に標本番号 H0016603 として、現地名「シハンテフキ」、標本名「手拭（かぶりもの）」、収集情報として「鹿児島県十島村口之島 1934.5.15」という資料があり、『十嶋鴻爪』に「口之島民具二三」として写っているそのものであると判断された〔神奈川大学 国際常民文化研究機構編 2014, p. 143〕。

私は、1998 年に十島村歴史民俗資料館の展示設計にかかわっていた折、展示の監修をしていた下野敏見先生から「シハンテング」の話を伺っていたので、この民具が何であるか知っていた。しかし、すでに 1998 年の民具収集の協力を村民に対して求めたときにも、この民具は寄贈されるこ

図 13 口之島のシハン手拭



(No.9 0:23:49)

図 14 口之島のシハン手拭



(No.9 0:23:55)

とはおろか、寄託資料としても出てくることはなかった。

当時、下野先生からは、各家のタンスの奥にこのシハンテンゲが眠っているはずなので、何とかして収集してほしいとの要請があり、村の教育委員会でも呼びかけ、現地でも訪ねてみたりしたが、あらたに収集することは出来なかった。

シハンテンゲはアチックフィルムの中では、それなりに重要な物として単品で映し出されている。しかし、籠や農具のように軒下や農作業の現場で目にすることができる民具でもない。映像に映っている晴れ着や籠のように当然どこにでもあり、名指しで出してもらうこともできない。

すなわち、在ることがわかっていないとみることが出来ない民具だといえる。

『十嶋鴻爪』の中に写っている民具一点一点がどのような経緯でその場所に持ち出されてきて撮影に至ったのか、詳しい事情は分かっていない。旅程を見る限りでは、現地で調査しながら出してもらったのではなく、あらかじめ要請し、現地で準備してもらったものを撮影したと考えられる。高橋文太郎は当日の様子を「行きずりに自分の目に触れるもの以外は、殆ど実見することが出来ない。しかし、島民が心を込めた、各島小学校舎内に於る日常使用品または現在は使用しない古い品々の陳列は、我々を益するところが大きかった」と記している [高橋 1934, p. 1]。

フィルムに写っている民具の多くは、現地ではなく、東京に戻ってから撮影したと考えられる。異なる島の民具が同じ玉砂利の上で撮影されており、おそらく渋谷邸の庭で撮影されたのだろう。

そうしたあらかじめ要請したリストの中にこの「手拭」は入っていたのだと想像される。高橋の文章からはアチックミュージアムから依頼した様子うかがえない。であれば、現地とのコーディネートをした永井龍一の判断だったのかも知れない。でも、なぜ、この「シハンテフキ」が所望されたのか、すこし考えてみたい。

## (2) シハンテンゲ

まず、シハンテンゲそれ自体について考えてみたい。たびたび十島村を調査してきた下野敏見は、シハンテンゲを次のように紹介している。

中之島盆踊りに、踊り子の若者たちが頭に被るシハンテンゲという手拭いがある。シハンテンゲは奄美の女性の手拭いであるウチクイに似ている。しかし、シハンテンゲは三角紋や花模様などの刺繍が施されていて、四周には十数センチ長さの紐の房をところどころに付けてある。この三角紋を好んで用いてるのは単なる飾りでなく、鋸歯紋の呪力に期待しているようだ。紐の房も数が多いので、単に揺れ動く美観だけでなく、悪霊を祓う趣旨であろう。[下野 2005, pp. 182-183]

国立民族学博物館の標本名に「手拭（かぶりもの）」とあったように、シハンテングは盆踊のさいに若者が頭にかぶる「かぶりもの」である。四隅と二辺からたれている房は、踊に合わせて揺れ動くようになっている。

『七島問答』には口之島の風俗として次のように書かれている。

男女の若輩なるもの手巾を用い短きは之を半しあるいは他の染形の布屑一尺許なるを以て其の四方を飾れるあり又草履の如きも其の緒を飾るにこれと一様なるもありこれその何の起る処をしらざるも到底其の物に乏しき絶海の孤島に在っては凡そ比類の事を以て自他眼目を悦ばしむるの最となす豈憐まさらんや今手巾草履を収めて一種の博物に供せり [白野 1884, p. 27]

白野夏雲も注目し、収集しても持ち帰ったようである。

民具に興味がなかったといわれる柳田国男だが昭和 18 年（1943）『民間伝承』に 4 回にわたって「手拭沿革」を発表、昭和 24 年（1949）には『暮らしの手帖』四月号に「手巾序説」と題して一般向けに「卑近で平凡でかつ軽微な、しかも文化史上の見のがせない題目」として手拭について書いている。

こうした「卑近で平凡でかつ軽微な」棒だとか、風呂だとか、のしだとか、手拭などの民具研究者も見向きもしないような民具に目を向けるところが柳田の真骨頂である。この中で、柳田がしつこく繰り返しているのが、「手拭（てぬぐい）」は手をぬぐう道具ではないということだ。これは、民具として手拭を考える場合に非常に重要なことになる。「手拭のように語源のはっきりしている言葉をまちがえて用いることは今の人にはおかしいかも知れぬが、とにかく民間では頭を包む布、踊の晩に被る長いきれを皆この名で呼んだので、決して手を拭く手拭を頭に被ったのではない」[柳田 1943, p. 394] ことを理解しているか、していないかでフィールドでの手拭の調査にも差が出てくるだろう。

「手拭沿革」のさまざまな名称の手拭を紹介した中に「四半手拭」がある。少し長い引用しておく。

#### 四半手拭

東北の各地でシハンと呼んでいるのは、ただ四角な形をした被りもので、これを隅から二つに折って頭を包むことは、角巻きとか風呂敷ボッチとかいうものも同じであるが、その名の起こりは、五尺のタナ（手布；筆者注）を四半分に切ったものの意であったことはほぼ想像せられる。岩手県中部では雑巾をもスハンコという人があり、また鹿角郡などに行くと、葬儀に近親の喪に服する者が、肩に掛ける小さな白布がシハンで、これは単衣の肩あての形に切ったといい、また女たちが三角に折って、額にあてることもあるとっている（ひだびと 7-7）。越後の岩船地方でシハンというのは、深笠の台に取り付けた小さな正方形の布団ようのもののことで、笠を買えばすぐに此のシハンを付けなければならぬ。付けないうちに死人があると、使うことが出来なくなるからとっているのは（布部郷土誌）、何か意味のあることらしい。能登半島の各地でシハンまたはシアンというのはやはり岩手と同じに、隅から折って被る四角な布であるが、通例は四尺を二つに切って縫い合わせた、二布の風呂敷の大きさだということで、ここでもそれが一筋の手布の四分の一だということは忘れていないらしい。しかし九州もずっと南の方に行けば、大隅肝属郡には四半テヌギの名があって、これは昔の五尺手拭の四分の一だからそういうのだということを記憶している。また七島の中之島などでも、手拭には長短の二種があって、その短い方をやはり四半手拭とよんでいる。[柳田 1943, pp. 393-394]

東北各地の「ただ四角の形をした被りもの」をはじめ、各地のシハンの用途は頭に被るもので、そうでなくても手を拭く道具ではないことがわかる。また十島村の中之島の事例も紹介されている。

### (3) なぜ、注目されたか

手拭は、柳田国男が「手拭沿革」を書いた昭和18年(1943)よりも前から民俗学では注目されてきた。とくにトカラ列島以南の琉球列島における手拭は、おなり信仰の中で女性から男性に贈られる特別なものとして注目されてきた。

こうした関心は後年、柳田国男の『妹の力』(昭和15年(1940))へと結実していくが、この本に収録された論考は大正6年から昭和二年までの間に書かれたものだ。とくに多くの人に関心を寄せたのが伊波普猷の論文「をなり神」(『民族』大正16年1月号)であろう。この中で伊波は女きょうだいが男きょうだいを守護する習慣について次のように書いている。

こうして彼女らには、神秘力があると認められていたのだから、故郷を離れた男子には、をなり神が始終つきまとい、自分を守護してくれるという信仰があった。姉妹の項の髪の毛を乞うて守り袋に入れ、あるいはその手拭をもらって旅立つ風習が、つい近頃まで首里那覇にさえ行われていた。(中略)この手拭を「おみなり手巾(てさじ)」といった。首里のは、白色の芭蕉布で製し、両端に房がついていて、タオルのようになっていた。[伊波1927, pp. 6-7]

おなり神が大いに関心を持たれたのは単なる兄弟姉妹守護の問題だけではない。沖縄では最後の琉球王の時代まで聞得大君(きこえおおきみ)の制度が残っていた。聞得大君は琉球王府の正式な官職で琉球王の女性親族がオナリとして琉球王を守護する制度である。日本の天皇と齋宮との関係と同様であることから民俗学で注目された。齋宮の制度は後醍醐天皇の頃に途絶えたようだが、その古い習俗が琉球王から民間にまで残っているということでオナリ神信仰自体に関心をもたれ、その象徴としての手拭にも民俗学に興味を持つ者の間で注目された。

例えば、内田武志の『鹿角方言集』にも「シハン」という方言の解説で次のように書いている。

岩手県岩手郡には手拭様(よう)のかぶりもので、シハンというのがあるが、いろいろな刺繍をして女から男への贈りものとするのは、南島のテサジと似ている。

ここでは、なんの説明もなく、ただ単に「南島のテサジ」といえば、『鹿角方言集』の読者がすぐにイメージできるということであろう。これほどまでに「女から男への贈りもの」として「南島のテサジ」は当時民俗学に関心のある者たちの間では認知されていた。

## 5. 映像と天皇

先に緑門のところでも紹介したが、「1936(昭和11)年秋、北海道で行われた陸軍特別大演習と行幸を前に、北海道庁は『天覧活動 写真』14巻を当時の宮内省に献上した」という。(北海道立文書館ウェブサイト<sup>(11)</sup>)

内容について、同ウェブサイトでは次のように解説している。

陸軍特別大演習とそれに付随した地方巡幸は、大正期からはほぼ毎年秋に全国各地で行われましたが、いずれの地にあっても、道府県庁や学校、神社、裁判所、工場などが視察先となりました。(中

略) 特産品を活かした工場立地や積極的な海外輸出、国立公園に指定されたばかりの大雪山・阿寒の雄大な自然、そして北海道史上例がないほどに手厚い保護を与えて移民を募った、この時期の拓殖政策…。映像に映っているのは、行幸に際して当時の北海道庁が説明し、誇りたかった北海道と道民の姿です。(北海道立文書館ウェブサイト)

3章では、昭和2年の奄美大島行幸の際には、鹿児島県の技師を伴い永井龍一が天覧に供するために、十島村に渡り、映画の撮影を行い、そのフィルムを奄美大島で実際に天皇が見たという記事を紹介した。

天皇の地方行幸の際にこのようにあらかじめ撮影されたフィルムが資料として献上されたり、不足部分の補いとして使われたりしていたことが想像される。

柳田国男全集の月報に、金関丈夫の「天皇と柳田先生」という文章がある。昭和29年に金関丈夫が波照間の調査を行い、その報告のために柳田国男邸を訪ねたときのことを書いている。

二百枚近くのスライドを先生は熱心に見られ、ときどきあらわな感動のようすを示された。

先生がとくにそうした感動を示されたのは、多くは、貧困と忍苦のあとが深くきざまれながらも、日に焼けた天使、とでもいえそうな顔をした婦女子の、労働の姿だった——私は先生のそんな所を、やはり観察していたらしい。自分が与える効果にはたれしも敏感なので——

そのあとでの先生の話が意外だった。これは陛下にお目かけなければ、といわれる。日本の南の端の小さい島で、たれにも知られず、こうした貧しい、善良な国民が勤勉に働いている。その姿は是非陛下にごらんになっていただきたい、と、そういう意味のことをいわれた。君の都合はいつがいいか、といわれる。

この時の先生には、あたかも、天皇を教育するのは自分の責任だ、というような意気ごみが見えた。同時に、天皇に対する愛情というようなものが、そのうちに感じられた。師父という言葉のあてはまるような気分が、先生の中にはあった。それから、そうした計画について、こちらの都合しだいで、宮中の方は先生の意のままになるのだな、ということも何となくわかり、これにも驚いた。ことによると、先生はなにかそうした、天皇の教育掛りとでもいうような職に在られるのか、とも想像した。[金関 1963, p. 156]

ここでは、行幸などとは関係なく、日常的に必要なであれば天皇が映像を通して国民のくらしをみるということが行われていたことがうかがわれる。あるいは、これは特別なことなのかも知れない。しかし、金関が感じ取ったことは、そうした映像を見ることを天皇の側が受け入れる体制に常にあったということではないかと思う。

このあと、金関は宮中での上映について「天皇はわれわれのスライドに対して、柳田先生が見せたほどの感動は示されなかった」と書いている。

これに対し、同席した国分直一はこのときの様子を次のように記している。

金関丈夫が一九五四年に柳田の依頼によっておこなった波照間島の下田原の貝塚の発掘調査をめぐるスライドや、敗戦にもかかわらず昂然たる島民の姿を撮影したスライドの操作は国分が行ったのであるが、昭和天皇は上体を前に傾けながら熱心にご覧になっておられた。(中略) 昭和天皇が感動をされながら金関丈夫の御進講を聞かれたことも、その報告を受けた時の柳田の表情まで思い浮べられる。

金関と国分の話を経ると、天皇は熱心に話を聞いておられた。しかし、柳田国男ほど声を上げたりして「あらわな感動」をしめすことはなかった、ということだと思ふ。現人神となるべく教育を受け、いついかなる時のご自身の感情を表に出すことを禁じられてきた方だ。

金関丈夫と国分直一のもとで波照間調査に参加していた酒井卯作は小田富英のインタビューに次のように答えている。

波照間の女の人が一生涯懸命に働く姿を天皇に見せたいということではないように思います。そんな理由だったら、べつに沖縄の女性の労働の写真でなくても、他の地方の写真でもよかったわけですから…

わたしには、柳田先生が、沖縄の人たちを勇気づけたいという一心で天皇に見せる場を作ったのだと思います。<sup>(12)</sup>

被災地の様子でもいい、北海道の酪農の様子、戦後の波照間の様子、小学校令が施行されていない十島村の様子、そうした人々の様子をスチールやムービーで天覧に供するという事は、酒井卯作が指摘するように、そこに写っている人々を勇気づけるということなのかも知れない。

では、この金関の宮中での上映会で波照間の人々は勇気づけられたのか。それは私にはわからない。しかし、永井龍一が撮影した十島村の映像は、天覧に供され、そこでの天皇の言葉により、小学校令実施、村営航路開設へと動き出したことは時系列としては事実である。

天皇がこの『十嶋鴻爪』のフィルムを見る機会があったかどうか、つまびらかではない。あるいは『昭和天皇実録』公開の暁には、資料が出てくるかも知れない。たとえ見ていなかったとしても、奄美大島行幸の折、フィルムで見た十島村に対して、小学校令を「早く実施するように」とのお言葉を発せられた天皇に対して、こんなに皆元気でやっています、小学校もこんなに立派な物ができましたと見せたかった人々はいたにちがいないとおもう。

---

## 注

- (1) 原田健一先生のご教示による。
- (2) 「昭和回顧録 薩南諸島・民俗の旅」(NHK 昭和 54 年放映)の中での小川徹の「高橋さんという方がおられましたね。その方が主に民具を集める担当で、私はその助手でございまして」という発言による。
- (3) 永井龍一に関する私の認識は、岩倉一郎、椿嘉一郎と共に、アチックミュージアムの鹿児島人脈のひとりというもので、その中でももっとも関係が薄い人物だということであった。また、一方で『南島雑話』『七島問答』などの郷土資料の謄写版を発行するなどの民俗学に関心のある小学校教員という知識もあったが、名前を聞いたことがあるという程度であった。その認識が変わったのが、2009年に国立民族学博物館の近藤雅樹先生の奄美調査に同行した時だった。この調査は、アチックミュージアムの薩南十島調査と永井龍一との関わりについての調査であった。関係先でもあまり永井の痕跡を見つけることが出来ずに、最後に『十嶋鴻爪』の中で、奄美大島に上陸した際の場所を特定したいということで、名瀬の港を歩き回ったことを思い出す。

これまで、永井龍一の履歴はあまりよくわかっていなかった。『鹿児島大百科事典』(1981, 南日本新聞社)には、兄の永井亀彦は項目があるが、龍一の項目はない。また、『角川日本姓歴史人物大辞典 46 鹿児島県姓氏家系大辞典』(1994, 角川書店)では、項目はあるものの生年が未詳になっている。

現在、永井龍一に関する資料は、東健一郎氏の『近代奄美の郷土研究 — 永井竜一氏を中心に —』(2008)が最も詳しい。東健一郎「永井竜一氏に関する資料」『奄美郷土研究会報』第 29 号 (1989. 10) と併せて参照されることをおすすめする。また「敬三とアチックミュージアム」には桜田勝徳の視点から永井龍一の事が記されている [桜田 1979, pp. 874-877]。

本論の永井龍一に関する記述は東健一郎氏の業績におうところが大きい。記して感謝申し上げます。

- (4) 薩南十島調査にも同行している兄の亀彦も天覧に供するために生物標本の採集にあたり、行幸時には奄美群

島の爬虫類、両生類について昭和天皇に直接説明をする係となった。

- (5) 萩原正徳は、『旅と伝説』の「編輯発行兼印刷人」。永井亀彦、永井龍一兄弟とは従兄弟。信濃毎日新聞論説委員の萩原厚生は弟。
- (6) 『ドルメン』岡書店 七月号（昭和9年（1934）7月1日発行）の「奄美十島学術探訪団」というコラムの中での肩書。
- (7) 白野夏雲『十島図譜』は『十嶋鴻爪』の冒頭でも使われていて、薩南十島調査と関連を感じさせる。この本は序文を柳田国男、解説の「白野夏雲翁と十島村」を永井龍一が識しており、編集者は奥付では「鹿児島県十島村役場」となっている。
- (8) 戦前の北海道関係映画フィルム of ページ（閲覧日 2015年1月1日）  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/d/guide/b/d/kizoufilm2.htm#honnpenrisuto>
- (9) 戦前の北海道関係映画フィルム of ページ（閲覧日 2015年1月1日）  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/d/guide/b/d/kizoufilm2.htm#honnpenrisuto>
- (10) 東大農学部 of 歴史 歴史写真館 駒場運動会（閲覧日 2015年1月1日）  
<http://www.a.u-tokyo.ac.jp/history/gallery3.html>
- (11) 戦前の北海道関係映画フィルム of ページ（閲覧日 2015年1月1日）  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/d/guide/b/d/kizoufilm2.htm#kaisetu>
- (12) 小田の輪の和 シリーズ／「柳田国男」を尋ねる③ 酒井卯作先生に訊く（閲覧日 2015年1月1日）  
<http://www.people.co.jp/oda/index.php/archives/291>

（※編注：本文中に一部差別表現があるが、文脈を考慮して原文の表現に合わせた。）

---

## 参考文献

- 東健一郎 1989 「永井竜一氏に関する資料」『奄美郷土研究会報』第29号  
東健一郎 2008 『近代奄美の郷土研究 - 永井竜一氏を中心に -』私家版  
池上隆祐 1962 「『白樺』と信州の教育」『文学』30-3 引用は『池上隆祐遺文集』1992  
磯貝勇 1975 「『あしなな研究』のころ」『続・日本の民具』第二刷 岩崎美術社  
伊藤廣之 1987 「アチックの民具研究と早川孝太郎」『大阪市立博物館研究紀要』第19冊  
伊波普猷 1927 「をなり神」『民族』大正16年1月号 引用は『伊波普猷全集』第5巻 1993 初版第二刷  
岩井宏實 2008 「はじめに」『[絵引] 民具の事典』河出書房新社  
内田武志 1936 『鹿角方言集』刀江書院  
小川徹 1979 「宮本馨太郎さんの横顔—アチック時代—」『貝塚』第23号 物質文化研究会  
鹿児島県大島支庁 1929 『奄美大島行幸記念誌』鹿児島県大島支庁  
神野善治 2014 「民具の名称について—共通名と基本形態—」『国際常民文化研究叢書6 —民具の名称に関する基礎的研究— [民具名一覽編]』神奈川大学 国際常民文化研究機構  
神奈川大学 国際常民文化研究機構 2014 『国際常民文化研究叢書8 —アチックフィルム・写真にみるモノ・身体・表象— [資料編]』神奈川大学 国際常民文化研究機構  
刈田均 2002 「アチックミュージアムと民具研究」『屋根裏の博物館』横浜市歴史博物館  
川崎兼孝 1995 「近・現代のトカラ」『十島村誌』十島村  
小林光一郎 2015 「アチックミュージアムの研究における渋沢敬三のポジション—イトマン・移動・出漁を事例に—」『国際常民文化研究叢書10 —アチックフィルム・写真にみるモノ・身体・表象— [論文編]』神奈川大学 国際常民文化研究機構  
桜田勝徳 1979 「敬三とアチックミュージアム」『渋沢敬三 上』渋沢敬三伝記編集刊行会  
渋沢敬三 1933 「アチックの成長」『祭魚洞雑録』（但し引用は「アチックの成長」宮本常一『日本民俗文化体系3 澁澤敬三』講談社 1978  
渋沢敬三 1953 「二十年前の薩南十島巡り」昭和28年5月20日付『朝日新聞』引用は『澁澤敬三著作集 第五巻』平凡社  
下野敏見 2005 『奄美・吐噶喇の伝統文化—祭りとノロ、生活』南方新社  
白野夏雲 1884 『七島問答』引用は『七島問答』1932 謄写私家版  
高橋文太郎 1934 「奄美十島及大島に於る民具—主として運搬具と使用法—」『旅と伝説』通巻第80号 第7年8月号 三元社  
武笠俊一 2008 「高橋文太郎の民俗学と民族学博物館の夢と現実」『高橋文太郎の真実と民族学博物館』西東京市・高橋文太郎の軌跡を学ぶ会

- 武山信夫 1983『奄美大島 縮刷版』上巻、奄美社  
武山宮信 1934『奄美』昭和9年11・12合併号 奄美社  
武山宮信 1943『奄美』昭和18年6月号 奄美社  
中村俊亀智 1983「アチック・ミュージアムの足どり ―収蔵原簿の分析から―」『国立民族学博物館研究報告』8巻  
3号 国立民族学博物館  
早川孝太郎 1934「踊りの着物―薩南十島にて―」『旅と伝説』昭和9年8月号  
早川孝太郎 1936「一つの回顧」『アチックマンスリー。』第九号 アチックミュージアム  
早川孝太郎 1976「薩南十島を探る」『早川孝太郎全集』第9巻 未来社  
祝宮静 1964「祭魚洞文庫と先生」『民間伝承』No. 266 (28-4) 六人社  
祝宮静 1971「あとがき」『民俗資料入門』岩崎美術社  
松村優 1995「教育」『十島村誌』十島村  
南大三 1988『赤羽王郎の生き方』南大三 (私家版)  
宮城篤正 1983「古武術」『沖縄大百科事典』中巻 沖縄タイムス社  
三宅宗悦 1934「薩南十島探訪挿話」『ドルメン』昭和9年7月号  
宮本馨太郎 1963「民具研究の回顧と展望」『物質文化』2号 1963年9月  
宮本常一 1969「民具試論 (一)」『民具論集 1』慶友社  
宮本常一 1978『日本民俗文化体系 (3) 澁澤敬三』講談社  
宮本常一 1979『民具学の提唱 民族文化双書 1』未来社  
柳田国男 1962「シンガラ考」『定本柳田国男集』20 1962 筑摩書房  
柳田国男 1943「手拭沿革」『民間伝承』8-9,10,11,12 引用は『定本柳田国男集』14 1962 筑摩書房によった。  
和田正洲 1984「造形伝承論」日本民俗研究大系編集委員会『日本民俗研究大系 5 造形伝承』國學院大學